

り組む、地域代表者による地域申請は随時募集。詳しくは、前記HP
同センター ☎258-7817 FAX258-7818

ちばしファミリー・サポート・センター提供・両方会員

子育てを援助したい方(提供会員)、子育てを援助し、時には依頼をする方(両方会員)を募集します。いずれも、有償ボランティアです。登録には基礎研修会と救命講習会の受講が必要です。

活動時間=6:00~22:00の都合のつく時間。援助内容=子どもルーム、保育所(園)の送迎、預かりなど。対象児童=3カ月児~小学生
子育て支援に意欲のある心身ともに健康で、次の①②を受講する市内在住の方

①基礎研修会・②救命講習会、③説明会(希望者のみ)

①5月28日(木)・29日(金)または7月1日(水)・2日(木)9:30~12:45。各全2回。②5月20日(水)または7月10日(金)9:30~12:30。③4月25日(土)10:00~11:00

※きぼーる

※各先着①15人・②10人

※電話で、ちばしファミリー・サポート・センター ☎201-6571

同センター ☎前記 FAX201-6572。火曜日(祝・休日の場合は翌平日)休館

花壇コンクールの参加者

一般花壇=面積10平方メートル程度の花壇。プランター花壇=面積5平方メートル程度のプランターを利用した花壇

市内で、市民が観賞できる場所に花壇を設置できる団体または個人
設置場所の利用許可などが必要な場合は、各自で許可を得てください。申込書配布場所=区役所総務課、市民センター、公民館、公園緑地事務所など。緑政課HPから印刷も可

花壇づくり講習会・種子の配布

5月9日(土)10:00~12:00

※市役所

※花壇コンクールを申し込んだ方
4月20日(月)必着。申込書を、〒260-8722千葉市役所緑政課へ郵送。FAX245-5885、E-mailmidoritohana@city.chiba.lg.jpも可

同課 ☎245-5775 FAX前記



千葉市長賞 さい・さくさく「サンライズ」

みなとのコミュニティガーデンを作るボランティア

定期例会=第2水曜日10:00~12:00、手入れ=月1回時間指定なし
※さんばしひろば(ケースハーバー前)

※花の水やり、植え付け・植え替え、花がら摘みなど

※毎月参加できない場合も可

※電話で、みなと活性化協議会(まちづくり課内) ☎245-5348

同協議会 ☎前記 FAX245-5627

慰霊巡拝の参加者

先の大戦の旧主要戦域や遺骨収集で

きない海域、旧ソ連などの抑留中死亡者の埋葬地などで、戦没者を慰霊します。

※戦没者の配偶者(再婚した人を除く)・父母・子・兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫・甥・姪

※巡拝地域・時期など詳しくは、HP「千葉県 慰霊巡拝」で検索

※県健康福祉指導課 ☎223-2346 FAX222-6294

お知らせ

千葉ロッテマリーンズ試合日程

4月にZOZOマリンスタジアムで行われる千葉ロッテマリーンズの試合日程をお知らせします。

日程	開始時間	対戦チーム
4/3(金)	18:00	
4(土)	14:00	福岡ソフトバンク
5(日)	13:00	
14(火)	18:00	
15(水)	18:00	北海道日本ハム
16(木)	18:00	
21(火)	18:00	
22(水)	18:00	オリックス
23(木)	18:00	
28(火)	18:00	
29(水)	14:00	楽天

千葉開府900年記念ホームタウン千葉市デー市民招待

ZOZOマリンスタジアムで行われるホームゲームに招待します。

4月28日(火)18:00開始・対楽天

※市民招待内野指定席(フロア2または4)

※市内在住の方

※75組150人

4月1日(水)12:00~12日(日)23:59に、【右記】コードから

(<https://m-ticket-rsv.marines.co.jp/hometownchiba/>) (マリーンズIDの登録(無料)が必要)

※マリーンズ・インフォメーションセンター ☎0570-026-226、スポーツ振興課 FAX245-5592

アルティアリー千葉試合日程

4月に千葉ポートアリーナで行われるアルティアリー千葉のホームゲーム日程をお知らせします。

日程	開始時間	対戦チーム
4/8(水)	19:05	仙台89ERS
11(土)	15:05	横浜ビー・コルセアーズ
12(日)	15:05	
18(土)	15:05	秋田ノーザンハピネッツ
19(日)	15:05	
22(水)	19:05	茨城ロボッツ

※(株)アルティアリー ☎307-7741 (平日11:00~18:00) FAX307-7761

国民生活基礎調査にご協力を

保健・医療・福祉・年金・所得などの世帯の状況を総合的に把握し、施策立案の基礎資料とするための国民生活基礎調査を行います。

※無作為に選ばれた市内の約500世帯

調査時期 世帯票=4月中旬~6月中旬、所得票=6月下旬~7月下旬

調査方法 調査員証を携帯した調査員が訪問

※保健福祉総務課 ☎245-5159 FAX245-5546

ちばシティポイントの対象事業を見直します

ちばシティポイントは、4月1日(水)からウォーキングなどを中心としたポイント制度に変わります。

すでにお持ちのポイントは、付与または交換した日から1年間利用できます。詳しくは、HP「ちばシティポイント」で検索

※政策調整課 ☎245-5058 FAX245-5534

療育センター 大規模改修工事完了

工事完了に伴い、療育センター本館が元の位置(美浜区高浜4-8-3)に戻り5月11日(月)から業務を再開します。詳しくは、HP「千葉市療育センター移転」で検索

※障害福祉サービス課 ☎245-5227 FAX245-5630

2026年度固定資産税の縦覧・閲覧

固定資産税の「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

4月1日(水)~30日(木)の平日

※納税義務者は、自己の資産と同一区内にある周辺の資産の評価額を比較する目的でのみ、縦覧できます。

固定資産課税台帳の閲覧

4月1日(水)から

※納税義務者は、自己の資産の台帳を閲覧できます。賃借人は、借りている土地や家屋(金銭など対価の支払いがあるもの)の台帳を閲覧できます。

※区・納税義務者ごとに300円(自己の資産分は4月30日(木)まで無料)

※市税事務所資産税課、市税出張所
※必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

※土地・家屋=市税事務所資産税課・東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8143 FAX233-8376、西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3143 FAX270-3227。償却資産=東部市税事務所法人課 ☎233-8146 FAX233-8376

2026年度固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月7日(火)に発送予定です。

土地・家屋の課税明細(物件16件以上の場合は別途発送)が記載されています。償却資産分は別途発送します。

詳しくは、HP「千葉市 市税のホームページ」で検索

※土地・家屋=市税事務所資産税課・東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8143 FAX233-8376、西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3143 FAX270-3227。償却資産=東部市税事務所法人課 ☎233-8146 FAX233-8376

「能登半島地震 千葉市災害派遣記録誌(下水道災害支援)」の発行

能登半島地震における災害派遣の経験や教訓を後世に伝えるとともに、今後想定される大規模地震の対応に活用するため、派遣時の活動記録などを取りまとめた災害派遣記録誌を発行しました。

市立の小・中・高校、特別支援学校に配布するほか、次の場所で閲覧できます。

- HP(「能登半島地震 千葉市災害派遣記録誌」で検索)
- 行政資料室、下水道整備課、市図書館

※同課 ☎245-5611 FAX245-5594

青少年健全育成事業の活動経費の一部を助成

対象団体 スポーツや音楽などを主な活動内容にしている団体、市または市の外郭団体など公的な機関から補助金の交付などを受けている団体を除く、次の要件をすべて満たす団体

- 市内に活動拠点を置いている
- 青少年の健全育成に寄与する活動実績がある
- 規約や会則を持ち、事業運営が独立して行われている

対象事業 団体が自主的に企画・運営し、市民を対象とする事業で来年3月31日(水)までに行うもの(1団体5事業まで)

補助額 対象経費の2分の1以内(1事業上限14万円)

選考方法 書類審査と団体の事業説明により選考

申請書 HP(「千葉市 青少年健全育成事業」)から印刷。健全育成課でも配布(郵送で請求する場合、宛先明記の110円切手を貼った返信用封筒を同封)

※5月1日(金)必着。申請書を、〒260-8722千葉市役所健全育成課へ郵送。E-mailkenzenikusei.CFC@city.chiba.lg.jpも可

同課 ☎245-5955 FAX245-5995

令和8・9年度入札参加資格審査・小規模修繕業者登録

入札参加資格審査申請

※市が発注する建設工事、測量・コンサルタント、物品、委託などの入札への参加を希望する業者

※詳しくは、HP「ちば電子調達システム」で検索

※4月9日(水)~来年3月31日(水)17:00必着。HP(「ちば電子調達システム」)で検索から電子申請で。必要に応じて、電子申請後に添付書類を千葉県電子自治体共同運営協議会共同受付窓口へ郵送

※小規模修繕業者登録申請

※市が発注する100万円以下の簡易な施設などの修繕の受注を希望する市内業者(個人事業者は市内に住民登録・主たる事業所を有すること、法人は市内に本社・本店などを有すること)。ただし、市で定める要件を満たすこと

※申請書はHP(「千葉市 8・9年度小規模修繕申請」で検索)から印刷。契約課でも配布

※4月16日(水)~来年2月15日(月)17:00必着。申請書と添付書類を、〒260-8722千葉市役所契約課へ郵送

※申請方法・資格要件など詳しくは、契約課HPをご覧ください。

※契約課 ☎245-5088(工事・測量)・5089(物品・委託・小規模修繕) FAX245-5536、県電子自治体共同運営協議会事務局 ☎441-5551(ちば電子調達システム)

※

はかりの定期検査

2年に1回の検査が義務付けられているはかり(販売、買い取り、調剤、料金算出、健康診断など取引や証明に使用するもの)の定期検査を行います。

対象区域=中央・若葉・緑区
実施方法=検査日時を事前に通知し、対象事業所を巡回。詳しくは、HP「千葉市定期検査」で検索

※消費生活センター ☎207-3603 FAX207-3111